

# 平成 30 年度 市民税・県民税 申告書（分離課税等用）

個人番号		生 年 月 日	整理番号	
フリガナ			電話番号	
氏 名			電話番号	

## 2 分離課税の短期・長期譲渡所得に関する事項

区分	所得の生ずる場所	必要経費	差引金額		特別控除額
			(収入金額－必要経費)		
		円		円	円
		特例適用条文			

特別控除額	特例適用条文	譲渡の態様	2,000万円	措法34条	区画整理
5,000万円	措法33条の4	土地収用	1,500万円	措法34条の2	特定住宅地
3,000万円	措法35条	居住用財産	800万円	措法34条の3	農地保有合理

## 3 株式等譲渡等・先物取引に係る所得に関する事項

所得の種類	種 目			必要経費
	事業	譲渡	雑	
				円
	事業	譲渡	雑	
	事業	譲渡	雑	
	事業	譲渡	雑	
		特例適用条文		

\* 株式等の譲渡、上場株式等の配当に係る割額控除額は、申告書裏面「7」へ記入してください

## 4 上場株式等の配当所得等に関する事項

所得の生ずる場所	支払確定年月	収入金額	配当所得に係る負債の利子
	.	円	円
	.		
	.		

## 6 特定支出控除の適用がある場合の給与所得に関する事項

A 給与収入金額	B 特定支出の金額の合計額	所得金額(A-B) (ただし赤字の場合は0)
円	円	円

## 7 山林所得・退職所得に関する事項

③④ 山林	A 収入金額	B 必要経費	C 特別控除	D 青色申告特別控除	所得金額(A-B-C-D)
		円	円	円	円
退職	A 収入金額	勤続年数	B 退職所得控除額	C 差引(A-B)	所得金額(C×1/2)
	円	年 ( 年 月間)			

1 収入 金額	短期譲渡	一般分	シ	円	
		軽減分	ス		
	長期譲渡	一般の譲渡	セ		
		優良住宅地等に係る譲渡	ソ		
		居住用財産の譲渡	タ		
	一般株式等の譲渡	チ			
	上場株式等の譲渡	ツ			
	上場株式等の配当等	テ			
	先物取引	ト			
	5 所得 金額	短期譲渡	一般分	㉕	円
軽減分			㉖		
長期譲渡		一般の譲渡	㉗		
		優良住宅地等に係る譲渡	㉘		
		居住用財産の譲渡	㉙		
一般株式等の譲渡		㉚			
上場株式等の譲渡		㉛			
上場株式等の配当等	㉜				
先物取引	㉝				

この申告書（分離課税等用）は、市・県民税申告書と一緒に提出してください。